

平成30年09月26日	
連絡先	
医療保健部	
医療保健総務課	
担当者	磯田、高屋、田宮
電話	059-224-2238
ファクス	059-224-2275
e-mail	ihsoumu@pref.mie.jp

平成28年人口動態調査の報告漏れについて

厚生労働省の人口動態調査において、以下のとおり平成28年9月及び10月の三重県報告分のデータに報告漏れがありました。

1 報告漏れの件数及び事象

計 586件

(事象) 出生：193件、死亡：270件、婚姻：84件、離婚：35件、死産：4件

(津保健所が津市から平成28年9月分として受け付けた9月15日から10月14日までの全件。ただし厚生労働省に対しては、月単位で報告するため、9月及び10月分の一部に漏れが発生しました。)

2 原因について

津保健所においてデータを処理する過程で漏れが発生したことが考えられますが、原因は特定できませんでした。また、適切に処理されたかの確認や各月のデータを処理した後、人口動態総覧等で処理されたデータ件数を確認する作業が、十分に行えていませんでした。

本庁においても、十分なチェックができていませんでした。

3 数値の修正について

厚生労働省では、平成28年人口動態統計の修正は行いません。

三重県では、厚生労働省が今回報告漏れのあったデータを確定する2019年9月以降に、県及び市町の数値について独自集計し、県ホームページで掲載します。

※今回報告漏れのあったデータは、今年報告されたデータとして厚生労働省で処理するため、統計データとして利用可能となるのが2019年9月以降となります。

4 再発防止について

年度当初に保健所担当者会議を開催し、再発防止に向けて研修等を行っていきます。

各保健所において、的確に処理を行うようチェック体制を強化します。

また、保健所と市町においては、市町から提出されたデータと保健所で処理するデータ件数が一致しているかを適宜、相互で確認していきます。

<参考>

人口動態調査とは、厚生労働省が行う統計法に基づく基幹統計調査であり、市町村から保健所、都道府県を経由して厚生労働省に出生、死亡、婚姻、離婚、死産の数を報告し、出生率等の統計データとして活用されるもので毎月行われています。

(報告の流れ)

市区町村 ———— 保健所 ———— 都道府県 ———— 厚生労働省
 (津市) (津保健所) (医療保健総務課)